

再発見！環境フォトコンテスト 2024 実施要領

1. 目的

岡崎市内の貴重な自然に関し、親しみが感じられ、その大切さについて再認識を促す写真、又は貴重な自然が損なわれ、改善が望まれる状況の写真を市民から募集し、公開することにより、自然環境意識啓発を推進すると同時に、自然環境保全や地球温暖化防止などのきっかけとするために再発見！環境フォトコンテスト 2024（以下、コンテストという。）を開催する。

2. テーマ

岡崎市内の「緑」や「水辺」など自然の大切さを再認識できるものを題材とし、将来に残したい「いいところ」や今すぐ改善したい「わるいところ」の写真作品。

3. 応募要件

コンテストの応募にあたり、次の要件をすべて満たすこと。

- (1) 市内在住・在勤・在学の方。
- (2) 応募作品は、2023年10月以降に応募者自身が撮影し、コンテストにおいて未発表作品のものに限る。
- (3) デジタルカメラ（携帯電話によるものを含む。）で撮影した写真に限る。なお組写真、写真の合成および加工処理ならびに文字入りは不可。
- (4) 応募作品は風景写真に限らない。ただし人物のみ、建築物のみなど、自然が撮影されていないと一般に考えられる作品は審査対象外とする。また個人のプライバシーの侵害や公序良俗に反する恐れのある作品なども同様とする。
- (5) 応募作品の返却は不可とする。
- (6) 応募作品の著作権は本人に帰属する。ただし作品は、岡崎市地球温暖化防止隊および岡崎市環境部での広報資料などの公共目的のため、無償で広く使用する。なお、被写体に人物が含まれる場合、応募者において事前に被撮影者の承諾（肖像権）を得ること。
- (7) 応募する画像サイズは7MB以内とすること。推奨サイズは、1,500×2,100ピクセル（約300万画素）以上の高画質。
- (8) 応募点数は5作品までとする。

4. 応募事項

作品に応募するにあたり、次の応募事項をすべて明記すること。

- (1) 氏名（ふりがな）
- (2) 郵便番号

- (3) 住所
- (4) 電話番号
- (5) 応募区分：将来に残したい「いいところ」、今すぐ改善したい「わるいところ」
- (6) 作品名
- (7) 撮影場所および撮影年月日
- (8) 作品に関するコメント（100字以内）
 - ①「いいところ」とはどんなところか。より良くするためにはどうしたらいいか。
 - ②「わるいところ」とはどんなところか。改善するためにはどうしたらいいのか。

5. 応募方法

作品に応募するにあたり、次のいずれかの方法により応募すること。

(1) 電子メールによる応募

メールの件名を「環境フォトコンテスト応募」とし、応募事項を明記して岡崎市地球温暖化防止隊事務局（ondankataisaku@city.okazaki.lg.jp）へ送信すること。応募作品の総データ容量は7MB以内におさめること。

(2) 郵送または窓口持参による応募

応募作品を印刷またはCD（SDカード、USBメモリは不可）の記録媒体に添付し、前項の「応募事項」が確認できるものを同封の上、岡崎市環境部ゼロカーボンシティ推進課へ提出すること。

6. 応募期間

2023年10月1日（日）から2024年9月30日（月）まで。

7. 審査

審査期間は、2024年10月から11月までとする。審査基準については、対象をとらえる視点、テーマ性、自然環境への思い（コメント）などを総合的に判断して行うものとする。なお、審査においては岡崎市地球温暖化防止隊の会員などで行うものであり、決して専門家による審査ではない。

8. 審査結果および優秀作品の選出

審査が完了した後、審査結果については応募者に通知を行うものとする。また、応募作品は岡崎市地球温暖化防止隊HPなどに掲載を行い、自然環境意識啓発の推進に活用する。優秀作品の選出については次の通りとし選出者には賞状および記念品を贈呈する。

- (1) 最優秀賞 2点（各部門より1点ずつ。）

- (2) 優秀賞 4点
- (3) 地球温暖化防止隊賞 数点（最優秀賞または優秀賞との重複あり。）

9. 個人情報の取扱い

コンテストの参加における個人情報の取扱いについては、次のとおりとする。

- (1) 応募者への連絡先情報として使用する。
- (2) 提供された個人情報は適正に管理し、コンテストの実施に伴う目的以外では、使用および提供しないものとする。

以上